株式会社DOE5パーセントと植島　幹九郎他5者が藤倉化成株式会社＜4620＞株式の変更報告書を提出

東証スタンダードの藤倉化成株式会社＜4620＞について、株式会社DOE5パーセント他6者（後述）が2026年11月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者7者

・株式会社DOE5パーセント

・植島　幹九郎

・株式会社ナチュラリ

・株式会社ドリームキャリアホールディングス

・株式会社UESHIMA

・株式会社ドリームキャリア

・株式会社KANKURO

提出理由は「1%以上の担保等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年11月16日。